

2026 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 プ リ ン ト ネ ッ ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役 C E O 小田原 洋一
(コード番号 : 7805 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役 C O O 小田原 一誠
(TEL. 050-3734-6495)

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 11 月 25 日開催予定の当社第 41 回定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

資本金の額の減少により、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的としております。

2. 減資の内容

資本金の額 815,722,400 円のうち 785,722,400 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 30,000,000 円といたします。

また、当社が発行する第 2 回新株予約権の権利行使期間終了日である 2027 年 1 月 31 日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本金の額の同額分を合わせて減少いたします。

3. 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の金額をその他資本剰余金へ振り替えます。

4. 減資の日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 10 月 14 日
(2) 定時株主総会決議日	2026 年 11 月 25 日 (予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2026 年 12 月 21 日 (予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2027 年 1 月 21 日 (予定)
(5) 減資の効力発生日	2027 年 2 月 28 日 (予定)

5. 業績に与える影響

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2026 年 11 月 25 日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以上